

## 現下の経済状況を受けて緊急に対応すべき事項について

平成 21 年 3 月 26 日

現下の経済危機を克服して活力ある経済社会を築くため、また、経済危機に伴う生活困難問題の深刻化に対応するため、今こそ、男女共同参画や仕事と生活の調和の推進が重要。

特に、以下のような点について緊急に対応することが求められる。

## 1. 女性の活躍の促進と仕事と生活の調和の実現

## ○ 雇用機会の均等と雇用の安定の確保

- ・ 出産・育児による不利益取扱いの禁止の徹底
- ・ 正規・非正規の均衡処遇とワークシェアリング等による雇用の確保
- ・ 女性の能力開発機会の充実と再就業支援

## ○ 仕事と生活の調和の推進

- ・ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「行動指針」の着実な推進
- ・ 待機児童の潜在的需要を踏まえた多様な保育整備の前倒し
- ・ 地域の子育て支援環境の整備
- ・ 子供を持ちながら安心して職業訓練等を受けられる条件の整備

## 2. 「生活困難」に関し対応すべき事項

## ○ 生活困難家庭への支援（ひとり親、DV被害者、障害者、外国人）--世代間連鎖の防止

- ・ NPO・地域人材を活用した生活困難家庭の子育て、教育支援
- ・ 相談、仲間同士の交流、助け合いができる場の整備
- ・ 在留外国人家庭に対する学習・相談体制の充実

## ○ 女性に対する暴力等の被害者対策

- ・ 被害女性のケアの充実（精神的・身体的回復への支援）
- ・ 被害女性の自立に向けての就労、住宅確保、保育・教育に関わる支援の充実
- ・ 相談の利便性の向上

## ○ 総合的な支援体制の構築（女性のライフコースを通じ、多様な分野にわたる支援体制の構築）

- ・ 総合的な相談窓口の整備
- ・ 支援コーディネーターの育成